

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 山科 統
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡田 康宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡田 康宏
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	5,022,389	5,398,622	9,820,341
経常利益又は経常損失() (千円)	264,905	216,350	532,674
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	260,151	170,661	574,143
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失() (千円)	3,361	2,326	4,057
資本金(千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数(株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額(千円)	8,258,305	8,130,938	7,883,400
総資産額(千円)	14,442,931	15,334,521	14,241,797
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (円)	46.68	30.63	103.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	5.0	-
自己資本比率(%)	57.2	53.0	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	168,360	291,819	375,841
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	247,924	384,275	537,137
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	304,252	354,449	134,277
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	2,200,375	2,550,583	2,288,624

回次	第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (円)	21.49	17.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第63期第2四半期累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第64期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の落ち込みから回復が続いているものの、欧米の財政・金融不安を背景とした海外経済の減速や円高の進行などによる企業収益悪化など、先行きが不安視される経済環境となっております。

包装資材業界においては、東日本大震災により被災企業が発生したことや、その後の電力制限・原材料等の供給制約・海外シフト等により、一時的に不安定な生産状況などにより企業間に好不調の差が生じました。その後、復興に伴い平常時に戻りつつあり、個人消費は緩やかに回復しておりますが、震災前と変わらぬ厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

包装資材事業

包装資材事業は化粧品・医薬品分野の売上が前年を若干下回ったものの、食品分野や日用品分野の売上が、夏季節電に備えた在庫積み増しに伴う需要増等により増加し、売上高は4,548百万円（前年同期比5.4%増）となりました。利益面については、生産量の増加や工程隘路解消、品質保証等を目的とした生産設備を導入し、月間生産計画及び生産バランスの整備等により生産体制の改善が進み、製造コストの削減が図られたことなどにより、増益となりました。

精密塗工事業

精密塗工事業は、新規客先の開拓が進み、また、試作開発製品が順調に量産化へ推移したことにより、売上高は557百万円（前年同期比45.9%増）となりました。利益面については、売上の増加や経費削減等により、増益となりました。

その他事業

その他事業は、受託包装の売上が増加したものの、販促品の売上が減少したことにより、売上高は292百万円（前年同期比10.4%減）となりました。利益面については、野田事業所の生産性の改善が進んだことなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高5,398百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益231百万円（前年同期 営業損失254百万円）、経常利益216百万円（前年同期 経常損失264百万円）、四半期純利益170百万円（前年同期 四半期純損失260百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ261百万円増加し2,550百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、291百万円の収入（前年同期比73.3%増）となりました。これは主に、売上債権の増加458百万円があったものの、税引前四半期純利益165百万円、減価償却費361百万円、仕入債務の増加157百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、384百万円の支出（前年同期比55.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出353百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、354百万円の収入（前年同期は304百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の純増額373百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山科 統	東京都世田谷区	1,010	15.84
トーイン共栄会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内	693	10.87
山科 裕彦	東京都世田谷区	690	10.82
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	276	4.33
東洋インキSCホールディング ス(株)	東京都中央区京橋2丁目3番13号	187	2.93
(株)バンダイナムコホールディ ングス	東京都品川区東品川4丁目5番15号	182	2.86
中央三井信託銀行(株) (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行(株))	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1-8-11)	170	2.67
トーイン従業員持株会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内	153	2.41
(株)山科ホールディングス	東京都中央区銀座3-14-10	100	1.57
北川 ミツイ	千葉県松戸市	88	1.39
計	-	3,551	55.69

(注) 自己株式805,564株(12.63%)は、上表より除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,551,000	11,102	-
単元未満株式	普通株式 21,000	-	-
発行済株式総数	6,377,500	-	-
総株主の議決権	-	11,102	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	805,500	-	805,500	12.63
計	-	805,500	-	805,500	12.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	3.2%
利益基準	7.0%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,288,624	2,550,583
受取手形及び売掛金	2,453,547	2,911,865
商品及び製品	351,629	368,199
仕掛品	396,309	481,497
原材料及び貯蔵品	143,191	134,796
その他	828,588	829,389
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,460,891	7,275,332
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,513,615	1,447,358
機械及び装置(純額)	2,083,977	2,249,184
土地	2,319,519	2,319,579
その他(純額)	131,589	306,001
有形固定資産合計	6,048,702	6,322,124
無形固定資産	56,951	56,207
投資その他の資産		
投資有価証券	950,243	985,732
その他	726,839	696,955
貸倒引当金	1,830	1,830
投資その他の資産合計	1,675,252	1,680,857
固定資産合計	7,780,906	8,059,189
資産合計	14,241,797	15,334,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,602,606	2,759,946
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	435,000	428,400
未払法人税等	4,553	14,155
賞与引当金	56,000	64,000
災害損失引当金	26,770	13,006
その他	697,439	1,023,279
流動負債合計	4,172,370	4,652,787
固定負債		
長期借入金	1,251,800	1,631,400
退職給付引当金	151,274	149,419
役員退職慰労引当金	302,739	314,006
その他	480,212	455,969
固定負債合計	2,186,026	2,550,795
負債合計	6,358,396	7,203,583

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,278,729	3,449,390
自己株式	456,882	456,913
株主資本合計	7,968,170	8,138,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,438	3,672
繰延ヘッジ損益	5,331	4,190
評価・換算差額等合計	84,770	7,862
純資産合計	7,883,400	8,130,938
負債純資産合計	14,241,797	15,334,521

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	5,022,389	5,398,622
売上原価	4,533,709	4,461,379
売上総利益	488,680	937,242
販売費及び一般管理費	743,512	705,331
営業利益又は営業損失 ()	254,831	231,911
営業外収益		
受取利息	4,671	4,282
受取配当金	14,178	13,114
その他	4,089	5,419
営業外収益合計	22,939	22,816
営業外費用		
支払利息	27,271	26,950
為替差損	4,631	9,905
その他	1,109	1,520
営業外費用合計	33,013	38,376
経常利益又は経常損失 ()	264,905	216,350
特別利益		
固定資産売却益	-	1,468
特別利益合計	-	1,468
特別損失		
固定資産売却損	-	179
固定資産除却損	4	47
投資有価証券評価損	-	50,194
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,375	-
その他	-	1,720
特別損失合計	2,379	52,142
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	267,284	165,676
法人税、住民税及び事業税	4,085	4,085
法人税等調整額	11,218	9,069
法人税等合計	7,133	4,984
四半期純利益又は四半期純損失 ()	260,151	170,661

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	267,284	165,676
減価償却費	364,486	361,077
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,535	1,854
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,946	11,267
投資有価証券評価損益(は益)	-	50,194
受取利息及び受取配当金	18,850	4,282
支払利息	27,271	26,950
売上債権の増減額(は増加)	474,185	458,318
たな卸資産の増減額(は増加)	15,042	93,363
その他の資産の増減額(は増加)	76,630	2,150
仕入債務の増減額(は減少)	468,716	157,340
その他	10,998	44,547
小計	206,220	257,085
利息及び配当金の受取額	18,850	4,282
利息の支払額	26,872	27,667
法人税等の支払額	32,300	846
その他	2,462	58,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,360	291,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	222,943	353,563
投資有価証券の取得による支出	9,664	9,917
その他	15,315	20,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,924	384,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17,152	18,174
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	245,400	227,000
自己株式の取得による支出	137	31
配当金の支払額	41,562	344
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,252	354,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	383,793	261,958
現金及び現金同等物の期首残高	2,584,168	2,288,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,200,375	2,550,583

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 平成23年9月1日付で、退職年金規程を改訂し、従来の適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行しております。この制度変更に伴い未認識過去勤務債務(債務の減少)が35,779千円発生しており、一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
荷造運送費	160,706千円	165,830千円
給与賞与	229,250	213,273
賞与引当金繰入額	24,153	17,600
役員退職慰労引当金繰入額	11,946	11,267
退職給付費用	14,401	8,536

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	2,200,375千円	2,550,583千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,200,375	2,550,583

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,796	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	27,859	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	133,745	133,745
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	110,773	110,494

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ()の金額(千円)	3,361	2,326

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,313,270	382,275	4,695,546	326,843	5,022,389		5,022,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	4,313,270	382,275	4,695,546	326,843	5,022,389		5,022,389
セグメント利益又は 損失()	3,076	3,560	6,637	15,406	22,044	276,876	254,831

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 276,876千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,548,078	557,645	5,105,723	292,899	5,398,622		5,398,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	4,548,078	557,645	5,105,723	292,899	5,398,622		5,398,622
セグメント利益	337,812	117,654	455,466	31,040	486,506	254,595	231,911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 254,595千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	46円68銭	30円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	260,151	170,661
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	260,151	170,661
普通株式の期中平均株式数(株)	5,572,624	5,571,973

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,859千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。